

（午後1時30分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、17番 岡さん。

〔17番（岡 弘悟君）登壇〕

○17番（岡 弘悟君）皆さん、こんにちは。

マスクしていると、全然、皆さんの表情が全く分からないですけども、暑い中、熱中症になりやすいというので、水分の補給だけは小まめにとるようにと僕も言われています。行政の皆さんも熱い議論が取り交わされると熱中症になりやすいので、特に、エアコン利いていますけども、窓は開けていますので、ふだんよりは暑いかと思えますので、水分の対策だけよろしく願います。

今回の項目は1項目だけです。少し重なっている部分も、数名と重なっている部分もありますので、その部分に関してはもう、自分自身で納得している部分はもう簡単に済ませさせていただきますので、自分の聞きたいことだけ聞きたいと思えます。

それでは、1項目、小中学校再開に関して、これからの課題と取組みについてです。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、教育機関の多くが一時閉鎖を余儀なくされました。いまだ新型コロナウイルスの根本的な解決には至っていませんが、取りあえず学校は再開されます。この約2か月間、ほとんど学校に行けなかった子どもたちのケアについて、現状どのように考えておられるのか非常に気になります。

特に、新入生、受験を控えた最終学年の子どもたちの学力指導やクラブ活動、修学旅行などの課外事業についてもどのようにお考え

なのか。そして、二次拡大について、対処や準備はされているのでしょうか。

さらに、教職員の負担増になるとされる現状下で、教職員の人的配置、時間的拘束なども含めてお考えをお聞きしたいと思います。

本市の考えと、マンパワーの制約の中で、どのように子どもたちにとってよりよい教育ができるのかは、教育委員会のしっかりとした道しるべが必要です。お考えをお教えてください。

小項目です。

一つ目、学校再開に当たり、これからのスケジュールをお教えてください。新入生や他の学年、最終学年の子どもたちについて、どのような計画でこの2か月間の空白を埋めていくのか。そして子どもたちのケアはどうしていくのか。

二つ目、二次拡大についてはどのようにお考えでしょうか。実際、感染症の場合、二次拡大、二次感染ではないですね。第2波というやつですね。可能性は高いと考えますが、その場合、現状の計画ではずれが生じます。その場合の二次的な計画は作成されているのでしょうか。

3番目。現状で遅れを取り戻すには相当な負担が教職員にかかるのではないのでしょうか。そのためのマンパワー不足、教職員のケアなどの体制はどのようになっているのか、お教えてください。

四つ目です。GIGAスクール事業をどのように活用していくのでしょうか。詳しい中身と活用をお答えください。心配なのはハードではなくソフト面です。この事業をどう生かすかは市町村で大きく違いが出てくると思います。本市ではどのように活用していくの

か、具体的にお示しください。

明確な答弁よろしくお願ひいたします。

本当にこれ、マスクすると息が苦しいですね。

○議長(土井裕美子君)17番 岡さんの質問、小中学校再開に関して、これからの課題と取組に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長(小林俊治君)登壇〕

○教育長(小林俊治君)小中学校再開に関し、これからの課題と取組みについてお答えします。

まず、一点目の、学校のスケジュールについてですが、児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減しながら、6月1日から学校を再開しました。児童生徒については、久しぶりの学校生活や学校の新しい生活様式に戸惑いながらも、徐々に平常を取り戻しつつあります。

2か月遅れてスタートした学びの保障については、夏季休業日を8月8日から8月16日の期間に短縮し、授業時数の確保に努めていきたいと考えています。このことにより、学校教育法施行規則に定める標準時間数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を概ね満たすことができます。さらに、指導計画の見直しや行事等の精選を図り、特に、進路指導が必要な最終学年については優先して授業時間を確保するなどの配慮を行い、指導の充実に努めてまいります。併せて、教職員による関りが特に求められる小学1年生にも同様の配慮を行っていきます。

また、感染症対策を講じながらであり、様々な場面での制限も考えられますが、学校教育は協働的な学び合いの中で行われる特質があることから、学校行事等も含めた、学びを大切にした教育活動を、感染状況を考慮しながら、段階的に進めていきたいと考えています。

まず、中学校の部活動については、6月16日から練習を開始し、6月27日から練習試合も県内のみ限定して実施可能とします。

運動会と修学旅行については、昨年まで5月から6月に実施している学校が多くありましたが、今年度は全ての学校で9月以降に時期を遅らせています。実施時や実施方法については、学校と十分に協議を重ね、状況を鑑みながら慎重に判断することになりますが、実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

いまだ経験のない事態でありますので、教職員は児童生徒の日々の状況を丁寧に把握し、心のケアに努めるとともに、誰一人取り残すことのないよう、様々な工夫を凝らして学びの保障に取り組んでいきます。

また、学校は地域や家庭に対しても状況を丁寧に説明し、十分に認識の共有を図ってきたいと考えています。

次に、二点目の二次拡大については、どの時期にどのような影響があるかは現時点で予測できませんが、状況により一定期間の臨時休業の措置を想定しています。その場合、当然、授業時数の確保が必要であるため、冬季休業期間の短縮や土曜授業実施、場合によっては7時間授業を実施することも想定しており、その都度、各学校では指導計画の見直しを図ることになります。

また、臨時休業となった場合は、今まで同様、学校と家庭が連携した家庭学習を継続するとともに、状況に応じて、小学校6学年と中学校3学年を優先とした分散登校を設定します。

しかし、休業期間が長期化し、授業時数の確保が困難な場合は、国や県の動向に注視しながらになりますが、次年度を含めた教育課程の見直しを考えていくことにあります。

次に、三点目の教職員の負担についてです

が、現在、橋本市の小・中学校には様々な方が子どもの学びや生活をサポートしています。

例えば、特別支援学級や複式学級等のサポートとして県非常勤講師を38名、多人数学級や特別支援学級対応として市非常勤講師27名を配置しています。また、小学校5校に、学校の印刷やプリントの準備等、事務的な作業をサポートしてくれるスクールサポートスタッフを配置しています。また、中学校には現状9名の部活動支援員を配置しています。

ほかにも、発達等の課題を持った子どもや学校再開に向けて不安を持った子どもへの対応等では、教員だけで対応することなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員、訪問支援員など様々な立場から子どもをサポートしています。

しかし、現状の感染症対策を講じながらの教育活動が長期化することを想定すると、さらなる人的支援が必要になります。引き続き加配教員等の追加措置がある場合は、県教育委員会に強く要望していきたいと考えています。

学校長には、職員との面接を定期的に行い、必要であれば、カウンセラーの活用や校務分掌等の見直しなど対策を取るよう指導しています。また、カリキュラムマネジメントを活用した有給休暇の取得促進を図るなど、教職員のメンタルヘルスの保持に努めていきます。

最後に、四点目の、GIGAスクール事業をどのように活用していくかについてですが、主体的・対話的で深い学びを支える土台としての資質能力の育成のためには、受け身型から探求型の学習への変換が必要となり、そのエンジンとしての情報活用能力の習得が重要であると考えます。

そういう点で、これまでの教育実践を大切にしながら、より効果的な教育活動を提供で

きるよう活用を進めていきたいと考えています。大きく分けて次のような五つ程度の活用場面を想定し、整備を進めていければと考えています。

一点目は、画像、音声、動画の提示の幅の広がりを持たせていきたいと考えています。

これまでも、教員自身の教材やウェブに公開されているコンテンツを大型モニターやスクリーンに提示して、より視覚的に理解できるよう、情報機器を活用してきたところです。現在、教科用図書に準拠した動画コンテンツや授業で活用できるコンテンツの整備が進められています。例えば、理科の実験の場面で、正しい実験の手順をその都度、動画等で確認しながら、安全な手順で実験を行うことが可能になります。

今後は、児童生徒がそれぞれの状況に応じて必要な情報にアクセスすることが可能になり、一斉での提示ではなく、より個に応じた教材提示が可能になります。

二点目は、グループの共同学習を進めていきたいと考えています。

教科の学習だけでなく、チームとして課題解決を進めていく資質を身につけていくことが求められています。個人の試行やグループの試行結果を共有したり、複数の児童生徒により資料を作成したりすることで、周りの児童生徒と協力しながら作業を進め、互いの意見や考えの違いを尊重できるような資質を養っていきたいと考えています。

三点目は、個別最適化された学習機会の提供を進めます。

オンラインで利用できるドリルソフトが民間事業者から提供されています。オンラインドリルソフトを導入することで、児童生徒の解答状況、理解度に合わせて必要な指導を行うことができ、よりポイントを絞った指導が可能になると考えます。

四点目は、他校の児童生徒や遠隔地との交流が可能になります。

五点目は、情報を記録する方法を拡充することができます。

これまでは見聞きした内容を文字で紙面に記録することしかできなかつたのですが、今後は画像や動画で記録することが可能になります。例えば、体育の授業で、跳び箱を飛んでいる自分の動きを動画で記録し、よかった点や改善すべき点をその場で見返すことができるようになります。また、欠席した児童生徒やノートを取ることが困難な児童生徒への配信・記録を行うこともでき、学習することが困難な児童生徒に対する負担を解消することもできると考えています。

これらの利活用場面を実現するためには、今回調達する基本構成だけで実現することは難しいことから、必要なソフトウェアの整備も併せて行うことが必要であると認識しています。

具体的には、デジタル教科書、共同学習を進めるための授業支援ソフト、個々の習熟に応じて利用できるドリルソフト等の導入や、教員のサポートを行うICT支援員の配置が考えられますが、今後、その効果を検証しながら、導入を計画していきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん、再質問ありますか。

17番 岡さん。

○17番(岡 弘悟君)ありがとうございます。

それでは一つ目、これ聞いてもらっているところもあるので、あんまり深くは聞いてもあれなんやけど、ちょっと気になるのは、最終学年の子どもたちは、もう5年間ずっと学校に行かれているしあれなんやけど、新入生の子どもたちが2か月遅れているんですけども、今の現状の様子で何か問題等はございま

すか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）新入生につきましては、例えば、エプロン先生という、例えば橋本小学校とかの取組で給食指導と一緒に、これ3密を避けるということもあるんですけども、一緒になって給食指導をしたり、また、授業については意欲的に取り組んでいるという報告は受けています。だから、ストレスによる行動の変化というのは、今は見られていない現状です。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番(岡 弘悟君)ありがとうございます。

そうしたら、ここで聞いてええんかどうか、先ほど答弁ちょっとくれてあったのかな。

クラブ活動もそうやし、修学旅行は最終的に7月ぐらいに決定になるのかな。そうすかね。もし中止になった場合とかは振り替えとか等、中止というよりは、もし日程調整してずらしたりとか他の場所に行くとかいったようなお考えというのはあるのかな。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）実は、7月上旬ぐらいに決定しますよというお話をさせていただいていました、校長会で。これはもうキャンセル料にも関わることですので、7月上旬という話でございましたけども、きのうの校長会で、実施しますという、教育委員会としては実施の方向で取り組んでいきますと。だから、各校についても修学旅行はするという形で取り組んでくださいと。ただし、まさに二次の拡大が起こった場合等については、今後、細かく考えていく必要がありますというお話をさせていただきました。

それから、行き先につきましては、変更がかなり多く出てきています。長崎方面へ変更する学校も出てきていますし、まだもう少し遅い学校については今検討中ということです。

ただ、昨日の校長会でもお話しさせていただいたんですけども、和歌山県下、例えば紀南への修学旅行というの、一定、和歌山県のほうで配慮しますというお話も聞かせていただいていますし、これについても紹介をさせていただいて、各小・中学校、取組は小・中学校で場所は決めていただくわけですけども、視野の中に入れていただいているという現状です。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

そうしたら、それはそれで前向きに考えていただいているので、非常にいいことだと思うんですけど、ちょっと残念なのはクラブ活動ですよ。最終学年の子どもたちはもう最終、中体連とかあった中でもうできないような感じになっているんですけども、もうそれは完全に中止で、以後またまた別の大会に振り替えるというのは時間的にも無理だと思うんですけども、もうそういった考えはなく、もう基本的にはクラブ活動自体はもう完全に自粛するという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）これはもう5月上旬から、中学校校長会、それから、伊都地方の中学校体育連盟のほうで何度も協議を重ねてまいりました。

結論から言いますと、県大会、近畿大会、全国大会は中止になりましたけども、地方大会はどうか方法を考えてやってあげようやないかということで今進めています。そして、開催場所についてはもう既に押さえております。

それと同時に、吹奏楽部、合唱部等の発表の大会もどないか開催していきたいと、人数制限をしながらでも開催をしていきたいと。

今後、開催方法について詳細に協議をして、7月までには、7月初旬には決定する見通し

です。気持ちとしてはやってあげたいと。

ただ、お話長くなりますけれども、校長とも話したんですけども、県大会がない、近畿大会がない中で、3年生が意欲が出てくるかなという一つのことで、ちょっと学校へ戻って3年生の気持ちも聞いてあげる必要があるかなというふうに思っています。

そういうところでいえば、ちょっと3年生、県大会がないということで残念な思いをしているということです。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

言っても、これはもう感染症の話で、何を優先するかというと、やっぱり命が一番優先されることになってきますので、やらせてあげたいという気持ちとやりたいという気持ち、それどっちを掛け合わせてもできないものはできないというのは実際出てくるんですけども、極力、子どもたちの気持ちに寄り添って、例えば、できなかったとしても、そのケアと、どうにか進めていってほしいと、そういうふうに思います。

一つ目はもうだいたい皆さんに聞いてもらっているし、また後ほどもあるのかな、そこらあんまり詳しく、これ以上詳しく聞いても、もう十分、教育委員会の気持ちは分かりましたので、一つ目は終わります。

あと、二次拡大、第2波について、この2番目なんですけども、これはもう先ほどお答えもろたんで構わないんですけど、ただ、これが3番とつながっていくんですけども、ただでさえ、今も過密なスケジュールになりつつある中で、次の第2波が来たときに、土曜日、7時間授業、最悪は冬休みを削っていかないと、カリキュラム、計画どおりに行かないというような話がある中で、もちろん、これは今後どうなるか分からないので、それについての対策は練っていかなければいけない

というお答えはもちろんそうやと思うんですけども、でも、現状でも、実際この2か月ちょい休みの間、休みって学校が閉鎖されただけで、実際は教職員の皆さんは今まで以上に大変やったと思うんです。子どもさんのケアから、学校は実際休みじゃなかったんですからね。子どもたちもちろん家でストレスを感じながら勉強していましたが、教職員の皆さんというのはもうそれ以上のストレスがあったと思うんです。

その中で、今、学校がこうやってスタートして、夏休み等も含めて、ふだんとは慣れないスケジュールの中でやっているというのは大変なことやと思うんですけども、それについて、今、現状で何か問題等はまだ発生していないのかどうか、それをお答えください。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）岡議員、こうやっていただくというのは非常に現場にとってはありがたい、本当にうれしいことや私は思っています。私自身もそういう思いです。

ただ、ホームページ等から、また、校長会、それから、教育委員会へ来てくれる先生方のお話の中では、やっぱり子どもらが登校するのを待っているよという、早く登校してほしいという願い、それから、やっと学校が再開できたという教職員としての思い、これは大きなものが僕はあると思います。

ただ、精神的、体力的には、やっぱりダメージも教職員も受けていると思っています。そういう意味で言いますと、やはり学校運営、今回も6月1日から再開しましたが、1日、2日、午前だけにして、3日からは5時間授業と。6月、今週からは6時間。ただ、カリキュラムマネジメントをして、例えば、もう先生方がしんどい、生徒もしんどいというときには、一定の判断をして、例えば、今日は午前中授業でもう終わろうというふうな

ことをしてくださいと。

授業日数でいきますと、例年は200日を少し切る程度、198日ぐらいが授業日数でした。学習指導要領に定められている標準の学習・授業を到達しようと思えば、35週掛ける5日、175時間です。今の予定で行きますと、195日の授業日が、今のままで行きますと、できます。

ただ、今度、臨時閉校になるとなると、恐らく3日や4日では開校はできないと思っています。14日ほど要るのではないかなと。そうすると、やはり土曜授業も必要になってくると。そのときには勤務の割り振りもきっちりやっていただいて、土曜授業を実施せざるを得ない。

先生方の気持ちのカウンセリングもちゃんとしていって、学校運営を進めていってほしいということで、昨日も校長会でお願いしたところです。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）そうしたら、先ほど答弁でも少しありましたけども、マンパワーの不足については、国からもあったのかな。あれ、でも補助金で言うたら、県がついていかなあかんのかな。ですよ。たしか3分の2かな。国が3分の1で、結局、県が3分の2ついていかなあかんという形で、割り当ての人数はあったとしても、県に予算が限りがある限り、100%の人員を確保するお金があるかどうか分からないし、人員がいるかどうか分からないという現状やと実際は思うんです。

そんな中で、本市で実際のところ、だいたいどれぐらいの人間が、人数を配置できるのかというのは、予想は立てておられるんですか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）非常に難しい質問で

して、加配教員3,100人が国が予定しています。橋本市が加配でいただけるのは1人ないし2人やろうと。加配教員については10校に1人ぐらいの割合になります。全国で3,100人です。

それから、スクールサポートスタッフは2万600人。今、5人おられるんですけども、私たちが取れるというのか頂けるのは5人から8人ぐらいだろうと予想しています。

それから、補充授業等、これは教員免許状も有しない方で、子どもたちのサポート、T Tや補充授業に従事していただける方ということで、学習指導員の配置も国は準備しています。これで6万1,200人。これはもう、かなりの人数が可能になるかなとは思いますが。

ただ、今、議員おっしゃったとおり、今の現状で橋本市の教職員も、定数というか、非常勤講師の先生もはめるのが精いっぱいです。大阪、奈良、それから那賀地方、あらゆるところに人脈を使って人を来ていただこうとしていますけども、なかなかそのスタッフがないというのが現状で、頂いても埋めることができるかどうかというのは非常に不確かな状態です。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

それはもう教員不足やし、正直な話、マンパワーが足りないのは十分分かっているんで、2人で大丈夫かみたいな話はするつもりは全くないんです。もう2人でも来ていただければ、それはそれでありがたいと思うんですけども、だからこそ、マンパワー不足はもう明確になってきますので、教職員の皆さんの負担は確実に増えます。国がいくら人員を補充するといっても、補充する人間はいません、ほとんど。

恐らく仕事量が増えて、2人増えたところで、二、三人増えたところで、言葉は悪いですけど、増えても仕事量がさほど目に見えて

減るとは思いません。逆に増えるのかなという感じはします。

それでも、やはり1人でも多く来ていただいて助けていただけることは非常にありがたいんですけども、やはりそこで重要になるのは先生のケア。もちろん、ケアする側の校長先生が疲れてしまうという場合もありますので、そういった場合には、やはり教育委員会が主導を執って、中心になってその辺は考えていかなければならないと思うんです。

だから、本市でどういったケアを教職員のケア、学校を含めたケアをどういうふうにしていくかというのは、やはり教育委員会が中心にならないといけないと思うんです。全体の。

その学校、その学校のケアというのは、やはり校長先生が一番目が届くので、校長先生に見ていただければいいんですけども、指針というものはやはり教育委員会ですっきりつくっていただいて、やっていっていただきたいと思います。これはもう要望で結構です。

そうしたら、もうだいたい聞かせていただいたのであれなんですけども、四つ目のG I G Aスクール事業なんですけども、内容等については広報なり、市長も大分お話しされていたので、内容等についてはだいたいお聞きして理解はしているんですけども、やっぱり一番心配なのはその扱いと、あとは予算なんですよ、これ。

今はいいんですけども、これからこれずっと続けていくにあたって、すごくお金がかかってくる事業かなと思うんです。よくあるのが、国が、今年までは頑張っって予算つけるけども、来年からは市単でやってねみたいな話になり得る話にもなってくるんです。

でも、これは続けていかなければいけない事業だと思いますし、すぐに終わる事業でもないと思います。これからの子どもたちの現

状とか社会情勢を見たら、こういった事業が必要になってくるとは思うんですけども、本市としてそういった予算に対して、今後、正直な話、現状ではちょっとしんどいのかなと僕自身は思っています。

それはもうお答え聞きませんが、ただ、この事業を進めていくにあたり、いろんな知恵を絞っておられると思うんです。そういう知恵をもっともっと駆使して、この事業を続けていただけるようにと、それは本当に思っています。

もう一個、ちょっとお聞きしたいんですけど、これパスワードとか、パスワードとかIDとかIDとか、アカウントとか、とかの管理というのはちゃんとされているのかなというのが一番気になる。

先ほど同僚議員とも話として、アカウント乗っ取りがあったりとかそういったことも、フェイスブックでもある話なので、別にこの事業に対してセキュリティが甘いとは言いませんけども、いろんなとか数多くの人が使うと、やはりそういったことが起こりかねませんので、そういった管理というのはどのようにされているのか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） GIGAスクール事業での端末については今現在、共同調達ということで県と共同して行っております。今、那賀郡と伊都郡が一つのエリアとなって今後調達をしていくんですけども、IDパスワード、アカウント等の管理につきましても、たしかそういう、今議員が言われましたような乗っ取りがあって、他の生徒がその子に成り済まして入ったとかというようなことも聞いておりますので、そういうことについては十分気をつけるように、共同調達の際に仕様等もきっちりして管理をしていきたいというふうには考えております。

○議長（土井裕美子君） 17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。十分気をつけてください。

あと、これハードを使うときはこれタブレットを使うのかな。ですよ。タブレットですよ。もちろんそうですよね。

このタブレットというのはどうするんですか。保管は学校ですの、それとも、各生徒に持って帰ってもらうのか、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 今、現時点で、GIGAスクール事業に伴う端末につきましては、学校の授業での活用を中心に考えております。

このような臨時休業等が起こるような長期の休暇になる場合については、当然、持ち帰るということも踏まえた上で、調達のほうへ入っていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君） 17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君） その場合は、基本的には、自宅にWi-Fiある方はいいですけども、Wi-Fiがない場合はLTEを使うか、もしくはポケットWi-Fiになると思いますが、それについてはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） これ今、実は検討しております。基本的にはインターネット環境のない方につきましてはモバイルルーター等を配布する必要があるというふうに考えております。

あと、これをどのような形で、ランニングコスト等も発生しますので、その辺については、至急、教育委員会内で詰めて、財政とも協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君） 17番 岡さん。



○17番（岡 弘悟君）やっぱりその辺の費用というのが一番大きいですよね。通信料。僕らもそうですけど、やはり通信料はすごく高い。特に日本は高いですよね。

だから、生徒の数というのは非常に、まだ橋本市、少なくともなっていますけども、他市に比べては、他市というか和歌山県の紀の川筋の中では多いほう。

そういった中で一人ひとりにこういった事業をしていく中では、やはりすごい大きな予算が必要になってくると思うんです。今のところ国がついてきてくれるのでいいですけども、実際、通信料等を含めたときに、事業を続けていくというのはランニングコストが非常に高かってくると思います。

だから、先ほども言いましたけども、この部分というのは、市長に聞いても、市長はしんどいなと言う気はしますけども、この事業が続けていけるように、もちろん、我々議員も国にも話は無論、国から進めていっているように言うてる事業を、あとは市でやれよと言われてもなかなかできない市もありますので、国に要望ももちろんさせてもらいますし、教育委員会のほうもちょっと知恵を出して、あと、ほんまになりすましかが合ったときにもめないようにだけ、ちゃんとその辺、確

認してください。子どもというのはなりすましになったときに、成り済ましている相手は、まさか別の人間やと思っていない場合もありますので、教職員の皆さんもその辺は大分気をつけてください。

一番心配なのは、やはりこういったものを使うときに、なりすましがあったりだとか、外部からの攻撃もあったりだとか、その辺も非常に心配になりますので、もちろん、その辺も気をつけてください。

できたら、今度これがほんまに本市の子どもたちにとってよりよい事業になって、定着するように祈っていますので、我々議員も頑張りますので、これから教育委員会も行政も、ほんで、ほんで言ったら怒られますね。市長も中心になって頑張ってください。

僕の質問は以上です。終わります。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さんの一般質問は終わりました。

この際、14時20分まで休憩いたします。

（午後2時7分 休憩）